

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公表番号】特表2015-500854(P2015-500854A)

【公表日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-002

【出願番号】特願2014-547900(P2014-547900)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 K	31/7032	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	9/127	(2006.01)
A 6 1 P	31/16	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 K	39/21	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/713	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 K	31/7032	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	9/127	
A 6 1 P	31/16	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 K	39/21	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	31/713	
A 6 1 K	31/7088	

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月25日(2016.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンベロープウイルスにより引き起こされる感染に関連した疾病的治療または予防に用いられる、シアロアドヘシンおよびシアリルラクトース間相互作用阻害剤であって、当該阻害剤が、シアリルラクトース成分を含む分子を含む小胞であることを特徴とする、阻害剤。

【請求項2】

前記シアリルラクトース成分を含む分子が、4個未満のシアル酸を有するガングリオシドである、請求項1に記載の用途の阻害剤。

【請求項3】

前記エンベロープウイルスのエンベロープ中の少なくとも幾つかの脂質がシアリルラクトースを含むものである、請求項 1 または 2 に記載の用途の阻害剤。

【請求項 4】

前記エンベロープウイルスが、好ましくは H I V であるレトロウイルス、およびフィロウイルスファミリーのウイルスからなる群から選択されるものである、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の用途の阻害剤。

【請求項 5】

前記 H I V が H I V - 1 である、請求項 4 に記載の用途の阻害剤。

【請求項 6】

前記 H I V による感染に関連する疾病が A I D S である、請求項 5 に記載の用途の阻害剤。

【請求項 7】

抗原を担持した抗原提示細胞と、シアロアドヘシンおよびシアリルラクトース間相互作用阻害剤とを含んでなる、組成物またはパーツキットであって、

前記阻害剤が、シアリルラクトース成分を含む分子を含む小胞であることを特徴とする組成物またはパーツキット。

【請求項 8】

前記シアリルラクトース成分を含む分子が、4 個未満のシアル酸を有するガングリオシドである、請求項 7 に記載の組成物またはパーツキット。

【請求項 9】

前記抗原提示細胞が樹状細胞である、請求項 7 または 8 に記載の組成物またはパーツキット。

【請求項 10】

前記抗原がウイルス抗原である、請求項 7 ~ 9 のいずれか一項に記載の組成物またはパーツキット。

【請求項 11】

前記ウイルス抗原が H I V 抗原である、請求項 10 に記載の組成物またはパーツキット。

【請求項 12】

医薬に用いられる、請求項 7 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物またはパーツキット。

【請求項 13】

請求項 7 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物もしくはパーツキットを含む、免疫原またはワクチン。

【請求項 14】

抗原提示細胞に担持された抗原に対する免疫応答が必要とされる疾病的治療に用いられる、請求項 7 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物またはパーツキット。

【請求項 15】

抗原提示細胞に担持された抗原に対する免疫応答を誘導する方法に用いられる、請求項 7 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物またはパーツキット。

【請求項 16】

サンプル中のエンベロープウイルスを検出または単離する方法であって、
(i) 前記サンプルを、シアロアドヘシンまたはその機能的に等価な変異体であって、シアリルラクトースへの結合能を実質的に保持する変異体と接触させ、そして
(i i) 前記シアロアドヘシンまたはその機能的に等価な変異体に結合したウイルスを検出または単離すること

を少なくとも含んでなる、方法。

【請求項 17】

前記シアロアドヘシンが固定化されてなるものである、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記エンベロープウイルスが、レトロウイルスおよびフィロウイルスファミリーのウイルスからなる群から選択されるものである、請求項1_6または1_7に記載の方法。

【請求項 1_9】

前記レトロウイルスがHIVである、請求項1_8に記載の方法。

【請求項 2_0】

前記HIVがHIV-1である、請求項1_7に記載の方法。

【請求項 2_1】

固定化されたシアロアドヘシンまたはその機能的に等価な変異体であって、シアリルラクトースへの結合能を実質的に保持する変異体を含んでなる、キット。

【請求項 2_2】

シアロアドヘシンまたはその機能的に等価な変異体であって、シアリルラクトースへの結合能を実質的に保持する変異体と、治療薬または診断薬とを含んでなる、コンジュゲート。

【請求項 2_3】

前記治療薬が抗HIV剤である、請求項2_2に記載のコンジュゲート。

【請求項 2_4】

医薬に用いられる、請求項2_2または2_3に記載のコンジュゲート。

【請求項 2_5】

HIVの感染により引き起こされる疾病的治療に用いられる、請求項2_2または2_3に記載のコンジュゲート。

【請求項 2_6】

前記診断薬が、検出可能な標識である、請求項2_2に記載のコンジュゲート。

【請求項 2_7】

目的化合物を抗原提示細胞へ送達する方法であって、前記抗原提示細胞と、前記目的化合物を含む脂質微粒子とを接触させる工程を少なくとも含んでなり、前記脂質粒子がシアリルラクトース成分を含む分子を少なくとも含むものである、方法。

【請求項 2_8】

前記シアリルラクトース成分を含む分子が、4個未満のシアル酸基を含有するガングリオシドである、請求項2_7に記載の方法。

【請求項 2_9】

前記抗原提示細胞が樹状細胞である、請求項2_7または2_8に記載の方法。

【請求項 3_0】

前記目的化合物が抗原または抗レトロウイルス剤である、請求項2_7～2_9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 3_1】

前記抗原がHIV抗原である、請求項3_0に記載の方法。

【請求項 3_2】

エンベロープウイルスによって引き起こされる感染に関連する疾病的治療または予防に用いられる、シアロアドヘシン阻害剤。

【請求項 3_3】

前記シアロアドヘシン阻害剤が、シアロアドヘシンに特異的なiRNA、シアロアドヘシンに特異的なアンチセンスオリゴヌクレオチド、およびシアロアドヘシンに特異的なリボザイムからなる群から選択されるものである、請求項3_2に記載の用途のシアロアドヘシン阻害剤。

【請求項 3_4】

前記エンベロープウイルスのエンベロープ中の少なくとも幾つかの脂質がシアリルラクトースを含むものである、請求項3_2または3_3に記載の用途のシアロアドヘシン阻害剤。

【請求項 3_5】

前記エンベロープウイルスが、レトロウイルスおよびフィロウイルスファミリーのウイ

ルスからなる群から選択されるものである、請求項3_2～3_4のいずれか一項に記載の用途のシアロアドヘシン阻害剤。

【請求項 3_6】

前記レトロウイルスがHIVである、請求項3_5に記載の用途のシアロアドヘシン阻害剤。

【請求項 3_7】

前記HIVがHIV-1である、請求項3_6に記載の用途のシアロアドヘシン阻害剤。

【請求項 3_8】

前記HIVによる感染に関連する疾病がAIDSである、請求項3_7に記載の用途のシアロアドヘシン阻害剤。